

会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域協議会の概要について（公開）

(2) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について
- ③ 年間スケジュールについて
- ④ 地域活動支援事業について

3 開催日時

令和2年5月14日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂、飯塚幸太郎、井澤 愛、金井 正、小玉朋子、杉田榮作、
千町健実、高野ゆかり、塚田仁子、船崎 聡、本城敏男、三浦正郎、
横山明夫 （欠席1人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【本間センター長】

- ・市長メッセージを代読

【委員及び事務局】

- ・自己紹介

【藤井係長】

次第4 議題「(1) 地域協議会の概要について」に入る。

【本間センター長】

- ・地域自治区制度及び地域協議会の役割について概要を説明

【藤井係長】

次第4 議題「(2) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が決定するまでの間は、本間センター長が議長を務めることを説明

【本間センター長】

会長・副会長の選任について、事務局から説明する。

【藤井係長】

- ・会長・副会長選任に係る規程、会長の役割について説明

【本間センター長】

今ほどの説明について質疑を求める。

【秋山委員】

会長・副会長の選出についてである。自分は前期で会長を務めた。今期の地域協議会委員で前期より継続している委員は、自分と船崎委員の2人だけである。自分としては、船崎委員は前期の4年間地域協議会の委員であったことも踏まえ、その経験をいかしながら会長をお願いできないものかと考えている。

また、船崎委員は新道地区南部の住人である。副会長については、例えば新道地区中部と北部から1人ずつ選出し、南部・中部・北部から各1人の計3人を選出してはどうかと考える。

【本間センター長】

ほかに意見等あるか。

(発言なし)

自身で立候補する委員はいるか。

(立候補者なし)

現在、推薦で 1 人の候補者名が挙がっている。その推薦者について可否を決めたいと思う。挙手にて決定してよいか。

(よしの声)

では、船崎委員を会長に選任することに賛成の委員は挙手願う。

(12 人挙手)

船崎委員以外の全員の挙手が確認できた。新道区地域協議会の会長は船崎委員に決定してよいか。

(よしの声)

会長が選任されたため、副会長の選任以降の議事は船崎会長が進行する。

・会議の進行に係る打合せのため、10 分間の休憩を宣言

－休憩（10 分）－

【藤井係長】

・会議の再開を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

・挨拶

次の議題に入る。これより副会長の選任を行う。最初に副会長の役割について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・副会長の役割について説明

【船崎会長】

副会長の選任について進めていく。まず人数について、前期と同様に 2 人としてよいか。

(よしの声)

では、副会長は 2 人に決定する。

先ほど秋山委員から意見があったように、前期は、新道地区南部・中部・北部の 3 地区に居住する委員から正副会長を選任していた。会長である自分が南部から選任されたため、副会長は中部・北部から 1 人ずつ選任願いたいと思っている。自薦・推薦のどちらでも構わない。これについて意見を求める。

(会長一任の声)

まず、中部から検討する。中部は稲田から寺となる。稲田は飯塚委員、佐藤委員、杉田委員の3人であるが、本日は佐藤委員が欠席である。飯塚委員は以前に町内会長をしていたこともあり、地域のことにも詳しいと思っている。そのため、飯塚委員がよいと思っているのだがどうか。

【飯塚委員】

はい。

【船崎会長】

では、中部から飯塚委員を副会長に選任することとしてよいか。

(よしの声)

次に、北部からの選任に入る。井澤委員、小玉委員、塚田委員、横山委員となる。できることであれば、副会長のうち1人は女性がよいと思っているがよいか。

(よしの声)

地域に長年いることを考えると塚田委員がよいと考えるがどうか。

【塚田委員】

自分は横山委員がよいと考える。また、自分よりも地域を熟知している委員がいると思う。

【船崎会長】

他の2人はどうか。推薦等あるか。

【横山委員】

女性の視点から地域を見てもらうことも大事であると思うため、副会長1人は女性がよいと思う。

【船崎会長】

自分も女性が1人入った方がよいと思っている。井澤委員はどう考えるか。地域的に見ると富岡が一番広い。

【井澤委員】

ぜひ経験のある人をお願いしたい。

【船崎会長】

自分としては、やはり女性が1人入っていたほうがよいと考えている。前期も副会長1人は女性であった。

【秋山委員】

今期は4人の女性委員がいる。地域の方をよく知っている人もよいが、地域を知るためにも若いうちから経験を積むことは勉強にもなる。どちらがよいとも言えないが、自分としては人生経験の豊富な人材がよいと思うため、塚田委員がよいと考える。

【船崎会長】

では、2人目の副会長は塚田委員としてよいか。

(よしの声)

2人目の副会長は塚田委員に決定する。

副会長は新道地区中部より飯塚委員、北部より塚田委員に決定した。会長の不在時には副会長が会長の代理をすることになるため、副会長の代理の順番を決定したい。どちらがよいか。

【塚田委員】

代理の第一順位は飯塚副会長にお願いしたい。

【船崎会長】

では、第一順位は飯塚副会長にお願いする。

- ・両副会長が席を移動し、挨拶

【船崎会長】

以上で、次第4議題「(2) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了する。

引き続き、次第4議題「(2) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法について」に入る。最初に「座席順」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・会議の座席順について説明

【船崎会長】

今ほど事務局より「座席順」は「名簿順」でとの提案があった。事務局提案のとおりとしてよいか。

(よしの声)

「座席順」については、「反時計回りに名簿順」に決定する。次に「会議の招集の請求に必要な委員の数」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・会議の招集請求に必要な委員の数について説明

【船崎会長】

今ほど事務局より「会議の招集請求に必要な委員の数」をあらかじめ定めて欲しいとの説明があった。昨年までについては、地域協議会委員の4分の1以上の「4人以上」としていた。これについて意見を求める。

(発言なし)

意見がないため、前期同様「4名以上」としてよいか。

(よしの声)

では、「会議の招集請求に必要な委員の数」については「4名以上」に決定する。

次に、「会議録の確認者」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・会議録確認者について説明

【船崎会長】

今ほど事務局より「会議録の確認」については、「名簿順」で行ってはどうかとの提案があった。これについては前期と同様ということになる。前期と同様としてよいか。

(よしの声)

では、前期と同様に会長と名簿順で1人の計2人が会議録を確認することとする。

次に、「会議の開催日時」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・会議の開催日時について説明

【船崎会長】

今ほどの事務局の説明にもあったように、時刻を固定せず、その都度決める方法もある。前期の地域協議会では地域協議会終了時に次回の開催日を出席委員に確認のうえ決定し、時間的には大体は夕方6時半開始としていた。これについて意見を求める。

【金井委員】

確認である。「平日が基本」と記載されているがその理由はなにか。

【船崎会長】

事務局である中部まちづくりセンター職員が出席するが、土日祝日は市役所が休みになるため事務局が出席できないことになると解釈している。

【藤井係長】

事務局より補足する。地域協議会で曜日の要望があれば、要望に合わせて開催することも可能である。地域協議会委員の都合に合わせてたいと思っている。

【金井委員】

開催日時はいつでもよいということか。

【船崎会長】

いつでもよい。平日の夜が難しい委員や、反対に土日のほうが忙しい委員もいるかもしれない。前期の協議会では開催日時を設定せず、地域協議会の最後に次回の開催日時を決定していた。基本的には平日の開催としているが、平日の開催が難しい場合には、休日の開催も可能である。開催日時について意見を求める。

【秋山委員】

新道地区公民館での開催とした場合、公民館の空き状況も確認する必要がある。自分としては、前期と同様に基本的には平日の開催を希望している。

【船崎会長】

個人的には、新道地区公民館を地域協議会以外で利用することがないため、正直、土日の混み具合がわからない。

【千町委員】

町内会の役と仕事をしているが、地域協議会の最後に次回の開催日時を決定するのであれば、仕事等の調整も可能だと思う。開催の頻度は決まっているのか。

【船崎会長】

昨年までは大体「月 1 回」程度の開催であった。

【千町委員】

今後も前期同様の開催頻度で開催するのであれば、自分的には翌月の勤務を 15 日頃に決めるため、基本的には平日で構わない。地域協議会の最後に次回の協議会日程を決定するのであれば調整が可能であるし、突発的に開催が必要となれば、委員に確認して日時を調整してもらえれば自分的にはありがたい。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

【杉田委員】

開催日程については、年間ではなく、毎回決定するのか。

【船崎会長】

大体は年間でいつ頃の開催なのか流れとして決定するが、やはりどうしても都合のつかない委員もいるため、念のため毎回確認を取っている。

【杉田委員】

頻度としては、平均的に「月 1 回」ペースなのか。

【船崎会長】

大体は「月 1 回」程度の開催である。場合によって、地域活動支援事業の審査・採択等の際には、多少間隔が短くなる場合も考えられる。

【杉田委員】

地域協議会にて次回の開催日を決定するのであれば特に問題はない。自分としては平日でよい。

【船崎会長】

では「会議の開催日時」については、基本的には「平日の夕方」としてよいか。

(よしの声)

次に「開催時間」についてである。前期の地域協議会は大体「6 時半から」の開催としていた。仕事の都合で 6 時半からの開催には間に合わないという委員もいると思う。開催時間について意見を求める。

【千町委員】

夏場と冬場でも状況が変わってくると思う。会議によって、1 時間程度で終わるものもあれば、2 時間以上かかる内容もあると思う。

【船崎会長】

当然、変わってくると思う。

昨年度の例を挙げると、地域活動支援事業の審査・採択の際には、協議会委員で質問事項をまとめる作業やヒアリング等があり、午後 4 時半からの開催であった。通常地域協議会は午後 6 時半からの開催である。どちらにせよ、予定を事前に委員に確認し決定することになると思う。開催時間については、これまでどおりとしてよいか。

(よしの声)

「会議の開催日時」については、概ね平日の開催とし、開始時間は午後 6 時半に決定する。

次に「会議の会場」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・会議の会場について説明

【船崎会長】

会議の会場について意見を求める。

(発言なし)

会議の会場については、これまでと同様「新道地区公民館」としてよいか。

(よしの声)

次に「書面による協議」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料No.1-2に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

最初に資料No.1-2の「書面審議を行う基準」の「実施の条件」について意見を求める。

(発言なし)

では「実施の条件」は案のとおりとしてよいか。

(よしの声)

次に「実施の判断」について意見を求める。

【秋山委員】

資料No.1-2に記載する「正副会長の協議により会長が決定」については、当然、事務局からのアドバイスを受けながら決定していくことになると思う。そして「過半数の委員が書面議決に賛同した場合」と両方を含めた上で、正副会長と事務局で決定していったほうがよいと思う。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

他に意見等がないため、秋山委員の意見にあったように委員より書面で採決をとり過半数の賛同が得られた場合に、正副会長及び事務局にて決定するかたちとしてよいか。

(よしの声)

次に「表決」について意見を求める。

(発言なし)

事務局案としては、「委員の過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす（賛否同数のときは会長の決するところによる）」としている。こちらの案を決定としてよいか。

(よしの声)

では、事務局案に決定する。

次に「付帯意見の取扱」についてである。事務局案としては「会長が決定」「正副会長の協議により、会長が決定する」「意見集約の結果及び答申案の確認において、要否を表明することとする」の3つが記載されている。これについて意見を求める。

(発言なし)

では、「実施の判断」と同様に、過半数の委員の賛同を得ることとし、「意見集約の結果及び答申案の確認において、要否を表明することとする」こととしてよいか。

(よしの声)

以上で「書面による審議について」を終了する。

次に次第4 議題「(2) 協議事項」の「③ 年間スケジュールについて」に入る。これについて事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料No.2 に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの事務局の説明にもあったが、8 月以降のスケジュールについては改めて諮ることとして、本日は7 月までを決定したいと思う。資料No.2 の「B 地域活動支援事業」の採択までが7 月の活動ということになる。これについて意見を求める。

(発言なし)

記載のスケジュールとしてよいか。

(よしの声)

では、記載のスケジュールで決定する。

以上で、次第4 議題「(2) 協議事項」の「③ 年間スケジュールについて」を終了する。

次に、次第4 議題「(2) 協議事項」の「④ 地域活動支援事業について」事務局より

説明を求める。

【藤井係長】

・資料No.3、参考資料1・2・3に基づき説明

【船崎会長】

資料・内容ともに多く、地域協議会委員が今期初めての委員も多い。参考資料記載の「審査方法」等もよく分からない委員もいると思う。配布資料と今ほどの説明について疑問等あれば質問してほしい。

資料No.3の「審査の流れ」の変更について(案)の「スケジュール案1」については、会議を通常開催する場合の内容である。会議を通常開催しヒアリングを実施の上、採択する流れである。「スケジュール案2」については事務局の説明にもあったように、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを避けるため、ヒアリングを書面にて実施する流れとなっている。それらも踏まえ、質問等あるか。

(発言なし)

では、今ほどの事務局の説明に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による質問・回答に変更してはどうかとあったが、これについて意見を求める。

(発言なし)

自分の経験から考えると、提案が文書にて提出されるが、文面だけでは分からない部分もあるため、毎年ヒアリングを実施してきた。しかしヒアリングを書面で実施した場合、疑問点があっても再度の質問等はできないことになる。

【千町委員】

自分は今期初めて地域協議会委員になったため、初めての経験となる。また本日緊急事態宣言も一部地域で解除されたが、自分の町内会でも総会関係は書面による採決方法を取っている。本日初めて提案書を見た限りでは、正直何も分からない。地域活動支援事業の継続事業等に関しては、昨年度の質問に対する回答や文面等、これまでに控えているものがあるため、それらを判断材料とし、ヒアリングは書面による質問・回答となっても仕方がないように思う。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

【秋山委員】

自分も書面によるヒアリングがよいと思う。ただ、書面による質問票とは、大体の

イメージとしてどのようなものを想定しているのか。

【藤井係長】

書面によるヒアリングの実施が決定した場合を想定し、質問票様式を作成してあるため、配布してもよいか。

(よしの声)

提案された5事業の概要と、それぞれについて最大5つの質問の記載枠を作成した。質問数については5つでなければならないということではない。何ページのどういったことについて、「これはどういうことか」といった内容を質問として記載する質問票としている。もしこの内容で決定した場合、事務局にて取りまとめを行い、ある程度の類似の質問はまとめて整理したいと思っている。その後、正副会長に確認いただいた後、提案団体に質問の回答をお願いしたいと思っている。

【船崎会長】

今ほど事務局より配布された質問票については、このようなかたちでの実施を想定している。配布された質問票に記載されている提案内容については、実際に今年度提案された5つの提案内容なのか。

【藤井係長】

そのとおり。

【金井委員】

書面による質問・回答には反対である。理由としては、提案者の意図が伝わらないように思う。せっかくの提案者の説明を書面だけで終わらせて、果たして十分に伝わるのかが疑問である。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、徐々にではあるが一部解除になるなど情勢的によくはなっている。上越市自体の現在の縛りもいつまで続くのかと思う部分もあり、萎縮し過ぎているようにも感じている。それなりの対応をして、ヒアリングを実施すれば問題はないように思う。今の状況的にみて、ましてやヒアリングの実施が6月の予定であれば、書面ではなくてよいと思う。また、書面での実施の場合、意思の疎通がなかなか難しいと思う。そのため、書面ではなく普通の会議としたほうがよいと思う。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

【金井委員】

先ほどの意見の続きにはなるが、上越市は現在の自粛等の縛りをいつまで続けるつもりなのか。

【船崎会長】

事務局に説明を求める。

【本間センター長】

本日、国の方で緊急事態宣言の解除をどうするのか表明されると聞いている。通常、このようなケースの場合、まず国が決め、それを踏まえて県が決め、そしてその情報を見て市が決めるといった段取りになる。今後のことを決めていくとすれば、明日、県で会議を開催すると聞いているため、それを受けて直ちに市でも決めることになるが、現時点で「いつまで・どのように解除するのか」を答えることはなかなか難しい状況にある。

【船崎会長】

今ほどの事務局の説明を踏まえて、他に意見はあるか。

【千町委員】

先ほどの意見にもあったように、提案者の生の声を聞いて、実際に地域協議会にて判断をすることが妥当だと考えている。質問票ではなく、ヒアリングを実施するこれまでどおりの方法が一番よいと思う。ただし、今自粛が解除されたとしても、北海道のように、その後どうなるかはわからない。これまでのように会議が開催できる状況でないのであれば、書面での質問・回答となっても仕方がないと思う。

【船崎会長】

自分としては先ほど配布された提案書を見ただけでも、たくさん質問すべきことがあるように思っている。自粛解除になったとしても、また再発するということが韓国や北海道では起きている。上越市では、感染者が4名であり、自分的にはそれほど心配はしていないが、もし何かあった場合大変なことになるとも思っている。

【千町委員】

状況判断でよいのではないか。

【船崎会長】

状況判断ということは「スケジュール案 1」でヒアリングを実施するということがよいか。

【千町委員】

国・県・市の決定を見て判断すればよいと思う。

【船崎会長】

では「スケジュール案 1」記載のとおり、6月1日（月）から5日（金）の間にヒアリングを実施するとして、様子を見て駄目な場合には書面での実施に切り替えることとしてよいか。

【高野委員】

それでは間に合わないのではないか。

【千町委員】

現段階では、提案団体にヒアリングの実施予定日を、6月1日以前に書面で伝えておけばよいと思う。

【高野委員】

案内を送っておいて、ヒアリングが実施できるようであれば開催すればよいと思う。

【船崎会長】

提案団体には、本日の決定を受けて連絡することとしている。ヒアリングを実施する場合は、実施に向けて準備をすることになる。当然その状態で急にやめるというわけにはいかない。この場で実施の有無を決定したいと思う。

【金井委員】

ヒアリングを実際に行うのと、書面にて質問・回答を行う場合、どの程度、何が変わるのか。

【船崎会長】

会場の人数が違ってくる。

【金井委員】

コロナコロナとは言うが、実際に今、地域協議会を開催している。

【千町委員】

意見やものの言い方は様々であり、賛否両論あると思う。町内会の中でもいろいろな意見がでる。先ほども発言したが、4月に町内会の総会を予定したが、4月上旬に緊急事態宣言が一部地域に発令され、その後、全国に拡大した。そうなってしまっただろうしようもないということで、国・県・市の方向性に従うかたちで、総会は書面開催にて対応した。そのことが「どれだけ新型コロナ対策に効果があったのか」と言っただけで、どうにもならない。ヒアリングの有無に関して、感染者を出さないよう

にと議論しているところであり、それを今は協議会を開催しているから、ヒアリングを行わないのはどうだというのは違うと思う。

【船崎会長】

自分の町内でもいろいろな行事があるが、それらすべてが今の段階では中止となっている。はっきり言って、上越市の状況をみると、やってできないことはないと思う。しかし、もしそこで感染者が出てしまった場合、これは非常に大変な問題になってしまう。当然、東京等、他の県でも同様である。一時期、新型コロナウイルス感染者が出たときに若者が「自分たちは関係ない」と言ってこれまでどおりの行動を続けていた結果、感染が拡大したということもある。現在、二つの意見が出ている。いろいろな意見等があるとは思いますが、挙手にて決定したいと思う。

従来どおり、ヒアリングを実施することに賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に、書面による審議に賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

同数である。

【横山委員】

コロナウイルスの実態がはっきりとは分かっていない。オーバーシュートに入る危険性もまだ十分にある状況であると思う。そのため、現状で一番安全な方法を考えたほうがよいと思っている。先ほど提案された書面による質問・回答の方向でまずは考え、実態がはっきりしたところで柔軟に切り替えて方向性を取ってはどうかと思う。

【船崎会長】

採決の結果、1人欠席のため6名ずつの同数であった。そのため、最後は会長である自分が判断する。自分としては、やってやれないことはないと思っている。しかし、もし問題が起きたときにどうするのかということも考え、6月1日(月)から5日(金)の間のヒアリング実施は難しいと考えている。もう少し日程が遅ければ状況は違うことも考えられるが、予定している日程での開催は無理だと思うため、今年度は書面による審査としたいと思うがよいか。

(よしの声)

では、今年度は書面による審査とする。

実施方法を書面による質問・回答に変更したため、先ほど配布した書面の質問票を

確認してほしい。これについて質問等あれば発言願う。

(発言なし)

では、資料№.3 の「スケジュール案 2」に沿って地域活動支援事業の審査を行いたいと思うがよいか。

(よしの声)

引き続き、第2回の地域協議会の日程を決定したいと思う。

— 日程調整 —

委員各自の予定が確認できたため、事務局で調整し日程を決定したいと思う

- ・日時：6月23日(火)、24日(水)、26日(金)のいずれか 午後6時30分から
- ・会場：新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：地域活動支援事業 提案事業の審査・採択すべき事業の決定

次第4 議題「(2) 協議事項」の「④ 地域活動支援事業について」を終了する。

「(3) その他」に入る。委員や事務局で何かあるか。

【藤井係長】

- ・参考資料4に基づき説明

【船崎会長】

他に何かあるか。

(発言なし)

本日配布した提案書を確認の上、期日内に質問票を提出願う。次回の開催日については改めて事務局より連絡する。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690 (直通)

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。